キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）とキャピタル・インターナショナル株式会社他2者が株式

東証スタンダードの株式会社丸千代山岡家＜3399＞について、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）他3者（後述）が2026年11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者4者

・キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）

・キャピタル・インターナショナル株式会社

・キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International, Inc.）

・キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）

提出理由は「担保契約等重要な契約に関する変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年11月13日。